一管区水路通報第21号

平成22年6月11日 第一管区海上保安本部 函館港・・・・・・・・・小型船舶操縦訓練 第300項 北海道南岸 第301項 北海道南岸 チキウ岬北東方・・・・・・水路測量 第302項 北海道南岸 厚岸港・・・・・・・・・・・橋梁可航高減少 北海道南岸・・・・・・・・・・・・・海洋調査等 第303項 第304項 北海道南岸・・・・・・・・・・・・・・海洋調査等 北海道北岸 サロマ湖・・・・・・・・流速計設置等 第305項 紋別港・・・・・・・・・養殖施設設置 第306項 北海道北岸 第307項 北海道西岸 稚内港・・・・・・・・・・・小型船舶操縦訓練 第308項 北海道西岸 羽幌港付近・・・・・・・・海底線修理作業 第309項 石狩湾港及び付近・・・・・海洋調査 北海道西岸 小樽港東方・・・・・・・・ヨットレース 第310項 北海道西岸 第311項 瀬棚港付近・・・・・・・水路測量 北海道西岸 久遠湾・・・・・・・・・深浅測量 第312項 北海道西岸 第313項 江差港・・・・・・・・・養殖施設設置 北海道西岸 第314項 北海道西岸 江差港・・・・・・・・・・岸壁築造工事 北海道西岸~本州北西岸・・・・・・・・海洋調査等 第315項 知 5

> 海上保安庁学生募集・採用情報メールマガジン配信について 興味がある方は、海保リクルート用携帯WEBサイトにアクセスし、 「メルマガ配信の登録・解除」から空メールを送って下さい。 こちらからメールマガジンを配信します。

http://www.kaiho.mlit.go.jp/01kanku/i/saiyou/

QRコードはこちら

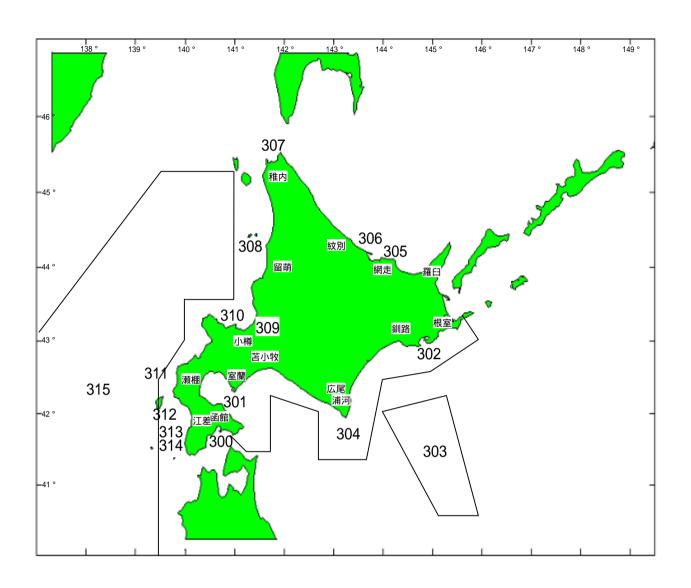


一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)
TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301
メールアト・レス sodan1@jodc.go.jp

索引図



事項別索引

訓練試験関係	 300 、	3 0 7	
港湾施設関係	 302 、	3 1 4	
海底施設関係	 3 0 8		
海洋調査関係		303、311、	
漁業関係	 306 、	3 1 3	
海上行事関係	 3 1 0		

22年300項 北海道南岸 - 函館港、第3区、第4区 小型船舶操縦訓練

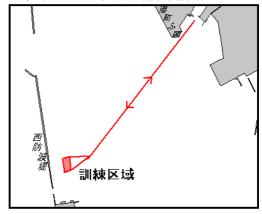
下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成22年6月19日~24日 毎日0900~1600

区 域 西防波堤内側

備 考 浮標3基設置

海 図 W6 出 所 函館港長



22年301項 北海道南岸 - チキウ岬北東方 水路測量

下記区域で、水路測量が実施される。

期 間 平成22年6月14日~8月31日

区 域 1 下記4地点により囲まれる区域

(1) 42-19-21N 141-01-03E

(2) 42-19-18N 141-01-09E

(3) 42-19-07N 141-01-00E

(4) 42-19-10N 141-00-54E

2 下記4地点により囲まれる区域

(5) 42-18-50N 141-00-32E

(3) 42 10 3011 141 00 321

(6) 42-18-49N 141-00-36E (7) 42-18-45N 141-00-33E

(8) 42-18-46N 141-00-29E

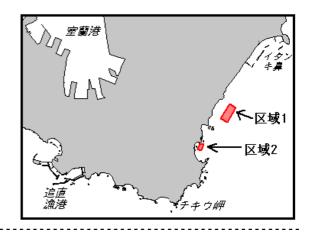
考測量船は白紅白の燕尾旗掲揚。

区域2に海底設置型流速計が設置される。

海 図 W14

備

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



22年302項 北海道南岸 - 厚岸港 橋梁可航高減少 厚岸大橋補修工事に伴い、可航高(海図図載+9.9m)が約1.5m減少する。

期 間 平成22年6月21日~9月7日

位 置 43-02-50N 144-51-11E 付近

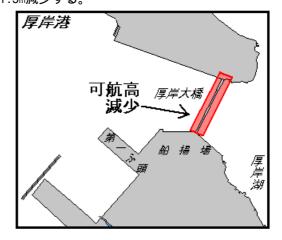
備 考 工事期間中、橋桁下部の一部に作業足場

(長さ14m、高さ1.5m)を常設。

作業足場の端部に黄色回転灯を設置。

海 図 W36(分図「厚岸港」)

出 所 釧路海上保安部



北海道南岸 -海洋調査等 22年303項

下記区域で、調査船「若鷹丸(692t)」による海洋調査及び水産資源調査が実施されている。

期 平成22年6月16日まで

 $\overline{\mathsf{X}}$ 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 42-15.0N 145-07.8E

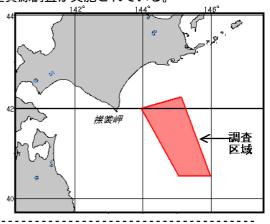
(2) 40-30.0N 146-00.0E

(3) 40-30.0N 145-04.1E (4) 42-00.0N 143-56.2E

老 上記区域内で停船し、観測機器を垂下させる。

海 义 W 1 0 7 0

出 所 東北区水産研究所



22年304項 北海道南岸 海洋調査等

下記区域で、調査船「第七開洋丸(499t)」による海洋調査及び水産資源調査が実施される。

期 平成22年6月15日~7月8日

 $\overline{\mathsf{X}}$ 域 下記11地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 43-19.5N 145-41.3E(岸線上)

(2) 43-03.4N 145-53.9E

(3) 42-39.3N 144-57.0E

(4) 42-36.9N 144-09.4E

(5) 41-30.5N 143-46.2E

(6) 41-30.5N 142-40.8E

(7) 41-57.1N 142-40.8E

(8) 42-17.3N 141-40.0E

(9) 41-25.2N 141-40.0E

(10) 41-25.2N 141-20.8E

(11) 41-41.8N 140-59.0E(岸線上)

備 考 上記区域内で停船し、観測機器を垂下させる。

曳網作業あり。

海 义 W34-W43

出 所 北海道区水産研究所 区域

22年305項 北海道北岸 - サロマ湖 流速計設置等 下記位置に、海底設置型流速計及び水位計が設置される。

期 間 平成22年6月17日~8月31日

位 置 下記4地点付近

(1) 44-10.8N 143-47.2E(サロマ湖第1湖口)

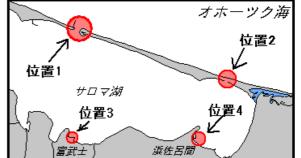
(2) 44-08.8N 143-55.8E(サロマ湖第2湖口)

(3) 44-06.1N 143-46.9E(富武士漁港) (4) 44-05.8N 143-54.7E(浜佐呂間漁港)

考 上記(1)で採泥作業あり。

海 义 W 1 0 3 9

出 所 紋別海上保安部



2 1号 2 1号 -422年306項 北海道北岸 - 紋別港 養殖施設設置

下記区域に、養殖施設が設置される。

平成22年6月21日~11月30日

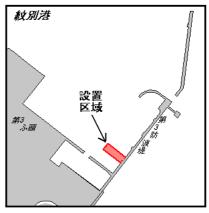
X 下記2地点を結ぶ線上幅約50m (1) 44-20-08N 143-22-37E

(2) 44-20-06N 143-22-40E(岸線上)

備 赤旗付ボンデン及び黄色灯で設置区域を表示。

海 义 W 2 9 (紋別港)

出 所 紋別海上保安部



東防波堤

訓練区域

稚内港

22年307項 北海道西岸 - 稚内港 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

平成22年6月22日~7月1日 毎日0730~日没

X 域 下記6地点により囲まれる区域

(1) 45-24-47N 141-42-47E

(2) 45-24-47N 141-43-05E

(3) 45-24-25N 141-43-05E

(4) 45-24-24N 141-42-00E

(5) 45-24-36N 141-42-00E

(6) 45-24-36N 141-42-46E

老 浮標3基設置。 備

海 义 W 1 0 4 1

出 稚内海上保安部 所



22年308項 北海道西岸 - 羽幌港付近 下記区域で、作業船による海底線修理作業が実施される。

期 平成22年6月26日~7月25日日出~日没

 \overline{X} 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 44-22.1N 141-38.3E

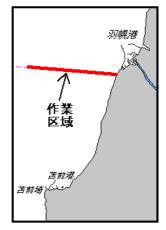
(2) 44-22.0N 141-41.5E(岸線上)

潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。 備 考

警戒船配備。

W 1 0 4 5 义 海

留萌海上保安部 出 所



海底線修理作業

北海道西岸 - 石狩湾港及び付近 22年309項 海洋調査

下記位置で、採水及び採泥作業が実施される。

平成22年6月21日~7月9日 日出~日没

位 (1) 43-12-38.7N 141-17-58.2E 置

(2) 43-14-05.2N 141-17-20.8E

(3) 43-15-34.9N 141-16-44.8E

(4) 43-16-14.0N 141-16-55.6E

(5) 43-16-47.3N 141-16-26.8E

(6) 43-17-21.8N 141-16-39.8E

(7) 43-12-47.2N 141-17-50.4E

(8) 43-12-09.5N 141-16-45.7E

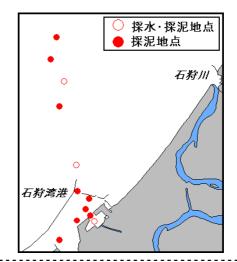
(9) 43-12-39.7N 141-17-21.7E

(10) 43-12-56.9N 141-17-40.0E

(11) 43-13-13.3N 141-17-48.1E

(12) 43-13-24.9N 141-17-23.2E

海 W7-W28 义 小樽海上保安部 出 所



22年310項 北海道西岸 - 小樽港東方

下記区域で、ヨットレースが実施される。

平成22年6月20日 0900~1500(荒天中止) 日

 $\overline{\mathsf{X}}$ 域 43-11-45N 141-07-09E

を中心とする半径1.5海里の円内区域

備 実施区域内にオレンジ色浮標3基設置。

参加予定艇数 クルーザーヨット約10艇。

警戒船配備。

W 2 8 海 义

小樽海上保安部 出 所



22年311項 北海道西岸 - 瀬棚港付近 水路測量

下記区域で、水路測量が実施されている。

期 間 平成22年7月31日まで

 $\overline{\mathsf{X}}$ 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 42-27-35N 139-50-55E

(2) 42-27-42N 139-50-47E

(3) 42-27-47N 139-50-54E

(4) 42-27-41N 139-50-59E

考 測量船は白紅白の燕尾旗掲揚。 備

义 W 1 1 海

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



22年312項 北海道西岸 - 久遠湾、(久遠漁港)

下記位置で、深浅測量が実施される。

期 間 平成22年6月15日~30日 0800~日没

位 置 42-13.3N 139-49.9E 付近

備 考 作業船は白紅旗を掲揚。

海 义 W 1 1

出 所 瀬棚海上保安署



2 1号 2 1号 -622年313項

北海道西岸 - 江差港

養殖施設設置

下記区域に、養殖施設が設置されている。

平成23年3月30日まで

X 域 1 下記2地点を結ぶ線上幅約5m

(1) 41-52-25.3N 140-07-17.3E

(2) 41-52-26.9N 140-07-17.9E

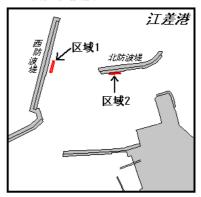
2 下記2地点を結ぶ線上幅約5m

(3) 41-52-25.0N 140-07-28.3E (4) 41-52-25.2N 140-07-30.5E

考 潜水作業による調査を伴う。 備

海 义 W 2 2 (江差港)

出 所 江差海上保安署



22年314項

北海道西岸 - 江差港

岸壁築造工事

下記区域で、岸壁築造工事が実施されている。

期 平成22年9月30日まで

 $\overline{\mathsf{X}}$ 域 下記4地点及び陸岸により囲まれる区域

(1) 41-52-02.3N 140-07-03.0E(岸線上)

(2) 41-52-07.4N 140-07-05.1E

(3) 41-52-06.3N 140-07-10.1E (4) 41-52-01.2N 140-07-08.0E(岸線上)

備 灯付浮標で作業区域を表示。

潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。

海 义 W 2 2 (江差港)

江差海上保安署 出 所



22年315項 北海道西岸~本州北西岸 海洋調査等

下記区域で、調査船「鳥海丸(452t)」、「最上丸(98t)」及び「金星丸(151t)」による

海洋調査及び水産資源調査が実施される。

平成22年6月21日~7月12日

 $\overline{\mathsf{X}}$ 域 下記10地点により囲まれる区域

(1) 45-20N 141-00E

(2) 43-30N 141-00E

(3) 43-30N 140-00E

(4) 43-00N 140-00E

(5) 42-30N 139-30E

(6) 39-20N 139-30E

(7) 38-00N 137-50E

(8) 40-20N 136-20E

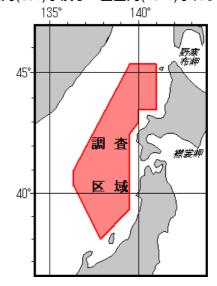
(9) 41-00N 136-20E

(10) 45-20N 139-30E

考 釣獲作業あり。

海 义 W 1 0 0 6

出 所 日本海区水産研究所



2 1号 -7-2 1 号